

令和6年度 一般財団法人たかのす福祉公社 事業報告書

一般財団法人たかのす福祉公社

本事業報告は令和6年4月1日から令和7年3月31日までの期間を対象にしている。また、当期においては、令和5年度事業報告及び決算処理、公益目的支出計画実施報告等の重要手続きについては、滞りなく事務処理を進めることができた。

I 法人の概況

1 設立年月日：平成10年12月24日設立

(平成24年10月1日付、一般財団法人たかのす福祉公社として移行登記)

2 定款に定める目的及び事業

当法人は、ノーマライゼーションの理念に基づく豊かな地域社会の形成に寄与することを目的とし、北秋田市や各関係機関との連携を図り、自立した日常生活及び療養生活を営む上で支援を必要とする者の生活の質の向上と、地域における認知症ケア体制及び地域福祉体制の充実を図るため、これに関する相談助言・情報提供事業、地域交流、調査研究事業及び介護技術等研修事業を行うとともに、次に定める各事業を実施する。

- (1) 介護従事者の育成に関する研修及び地域介護講座等の介護技術等研修事業
- (2) 福祉、介護等に関する相談助言・情報提供事業及び地域交流事業
- (3) 食の自立支援事業（配食サービス事業）、要介護認定調査事業及び介護予防ケアマネジメント業務等の受託
- (4) 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業
- (5) 介護保険法及び健康保険法等に基づく介護サービス事業
- (6) 弁当等の外販の有償福祉サービス事業
- (7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

3 所管官庁に関する事項 秋田県 健康福祉部 長寿社会課

4 はあとサポーター会員登録者数

会 員 区 分	会 員 数
普 通 会 員	90名 <-1名>
特 別 会 員	2団体 <+1団体>

5 主たる事務所の状況

秋田県北秋田市大町8番23号

6 役員等に関する事項（理事3名、監事2名、評議員6名）

（令和7年3月31日現在）

役 職	氏 名	常勤・非常勤	担当職務・現職等
理 事 長	松 橋 雅 子	非常勤	設計室主宰 建築士 会計責任者
常務理事	近 藤 テイ子	常 勤	フードセンターたかのす 施設長 法令遵守責任者（障害福祉）
理 事	佐 藤 ムツ子	非常勤	地域市民団体関係者 行政に関する知識を有する者
監 事	藤 島 孝 雄	非常勤	元消防長兼消防署長 行政に関する知識を有する者
監 事	泉 義 人	非常勤	元信用組合支店長 金融に関する知識を有する者
評 議 員	佐々木 孝 夫	非常勤	元社会福祉法人役員 行政に関する知識を有する者
評 議 員	鈴 木 静 子	非常勤	自営業 地域市民団体関係者
評 議 員	成 田 京 子	非常勤	自営業 地域市民団体関係者
評 議 員	堀 部 健	非常勤	鍼灸師 保健医療に関する知識を有する者
評 議 員	檜 森 正 太	非常勤	会社役員 地域市民団体関係者
評 議 員	櫻 田 京 子	非常勤	元認定こども園副園長 地域市民団体関係者

7 職員に関する事項

（令和7年3月31日現在）

職 員	身 分	人 数	増 減
男性	正職員	4名	+1名
	臨時職員等	2名	+1名
女性	正職員	8名	-2名
	臨時職員等	6名	
合 計		20名	

8 許認可に関する事項

なし

II 事業の実施状況

【 実施（継続）事業について 】

介護従事者の育成に関する研修等及び地域介護講座等の介護技術等研修事業

地域介護講座を9月30日、10月21日及び11月18日の3回「認定こども園しゃろーむ」で開催した。

なお、医療介護セミナーは諸般の事情により実施しないこととした。

(1) 地域介護講座について

Vol.1 9月30日 テーマ「介護保険と家族介護（在宅介護経験談から知る初期症状の気づきを見逃さない!）」

講 師 理事長 松橋 雅子

Vol.2 10月21日 テーマ「介護保険を知ろう（介護保険制度を知って、一人で悩まない!）」

講師 介護支援専門員 成田 正教、佐藤 純子

Vol.3 11月18日 テーマ「介護支援を知ろう（認知症の家族と暮らす、寄り添う、支える!）」

講師 介護福祉士 吉田 淳子

福祉、介護等に関する相談助言・情報提供事業及び地域交流事業

相談助言・情報提供事業は「はあとだより」を令和6年4月と10月に発行をした。内容は、理事長あいさつ、はあとガーデンの植栽の様子、サポーター会員の状況、寄付、寄贈の情報、各事業所の様子とし、地域の皆様やはあとサポーターの皆様に情報提供を行った。

地域交流事業は、はあとサポーターや地域の住民や近隣の方に参加していただき、令和6年6月に「はあとガーデン」の植栽を実施し、街の一角の緑化の推進、ならびに世代間交流の場を提供した。

【 障害福祉サービス事業について 】

食の自立支援事業（配食サービス事業の受託）の実施 「フードセンターたかのす」

（1）総合評価

地域包括支援センターや居宅介護支援事業所等との連携を図り、また、利用者一人ひとりの多様なニーズに対応することにより、配食サービスを提供することができた。今後も、関係機関との更なる連携強化により、利用者のニーズに応え、確保に努めていく。また、学校給食センターとの話し合い、情報共有を図り、衛生管理の徹底に努めた。

（2）事業の実績

- ・月別平均利用者数：28.3名 前年27.8名 <+0.5名>
- ・年間合計食数：10,318食 前年10,191食 <+127食>
- ・1日平均食数：28食 前年28食 <増減なし>

就労継続支援B型事業の実施 「フードセンターたかのす」

（1）総合評価

北秋田市との指定管理者基本協定に基づき、適正な施設管理に努めた。

今年度は、2名退所、年度末の登録利用者は18名となった。今後も引き続き、利用者の能力に応じた作業の提供や通所利用者の安定的な人員確保に努めていく。

北秋田市や北秋田市自立支援協議会、北秋田市障害者生活支援センター等の関係機関との連携、情報共有を図り、今後も就労支援等に努めていく。また、配食サービスに係る作業のほか、弁当販売、ラーメン・まんまの受注販売等において、利用者の地域での活動機会を確保できた。

（2）事業の実績

令和7年3月31日現在 通所利用者登録数：18名（定員は20名）

(3) 令和6年度 外部研修等

令和6年

- 4月 秋田県社会就労センター協議会総会・施設長等セミナー
- 6月 サービス管理責任者研修
- 7月 秋田県社会就労センター協議会工賃向上セミナー
- 10月 食品衛生養成研修会
- 11月 サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者基礎研修
秋田県農福連携推進セミナー
障害者理解促進（事業者向け）研修会
- 12月 事業所見学会
障害者虐待防止権利擁護研修 オンデマンド

令和7年

- 1月 厚生労働省障害者地域生活支援体制整備事業オンライン研修会
- 2月 秋田県障害福祉団体協議会障害福祉関係団体合同研修会
- 3月 障害者総合支援法関係説明会

【 介護サービス事業について 】

居宅介護支援事業の実施 「居宅介護支援事業所はあと」

(1) 総合評価

訪問看護及び福祉用具事業の廃止に伴い、他事業所への引継業務等が年度当初も続き、利用者や家族に不安を与えない様にサービス利用の調整を行った。

北秋田市居宅連絡会への参加と地域包括支援センター主催の研修会に参加する事で他居宅介護支援事業所との情報交換や連携及びケアマネジメントの向上を図る事ができ、今後も参加を継続していき、スキルアップに取り組んでいく。

令和6年度も職員応募及び組織内での介護支援専門資格を取得する職員もなく経過しており体制強化は図られていない為、次年度も課題として残る事となる。

県社協から依頼のあった介護支援専門員実習生受入れ（1名）は、当初予定されていた日程から変更もあったが無事に終了する事ができた。

令和6年度は、施設（主に特養）への入所者が多かった事が利用者減少に繋がった要因としてあげられる。令和7年度は、利用者を増やしていける様に努めていく。

(2) 実績報告 ※＜ ＞は前年度比

・利用者延べ数

（介護給付）	748名	前年	780名	＜－32名＞
（介護予防）	112名	前年	148名	＜－36名 ケアマネジメント含＞
（認定調査）	51名	前年	65名	＜－14名＞

・月別平均利用者数

（介護給付）	62.3名	前年	65.0名	＜－2.7名＞
（介護予防）	9.3名	前年	12.3名	＜－3.0名 ケアマネジメント含＞
（認定調査）	4.2名	前年	5.4名	＜－1.2名＞

(3) 外部研修等

令和6年7月・11月・令和7年3月：介護支援専門員向け研修会（各1名）

令和7年1月：北秋田市介護支援専門員研修 2名

訪問介護事業の実施 「ヘルパーステーションはあと」

(1) 総合評価

利用者本位を基本として、関係機関と連絡・調整しながら在宅生活を継続できるようなサービス提供に取り込むことができた。

スキルアップの面では、事業所内ミーティングや随時の話し合いで情報共有や共通認識を持つことができた。

実績面では、施設入所や入院など短期の利用で終了するケースが多く、目標数値には届かなかった。

(2) 事業の実績

- ・利用者延べ数：422名 前年371名（介護予防含む） <+51名>
- ・月別平均利用者数：35.0名 前年30.9名 <+4.1名>
- ・年間訪問延べ回数：5,101回 前年4,822回 <+279回>
- ・月別平均訪問延べ回数：425回 前年401回 <+24回>

(3) 外部研修等

令和6年10月 「令和6年度地域歯科保健課題解決推進事業研修会」1名

【 有償福祉サービスについて 】

弁当等の外販の実施 「フードセンターたかのす」

(1) 総合評価

「おとどけ・まんま」、「おたすけ・まんま」は前年を下回ったが、週2回の「にこにこ弁当」の当日販売や事前予約の「日替り弁当」の販売等については、目標とする販売実績を若干上回った。その他、クリスマスチキン等受注販売等に積極的に取り組んだ。

(2) 事業の実績

◎おとどけまんま

- ・延べ提供数：3,360食 前年4,731食 <-1,371食>
- ・月別平均食数：280食 前年394食 <-114食>

◎日替り弁当

- ・延べ提供数：2,438食 前年2,017食 <+421食>
- ・月別平均食数：203食 前年168食 <+35食>

◎にこにこ弁当

- ・延べ提供数：2,538食 前年2,459食 <+79食>
- ・月別平均食数：212食 前年205食 <+7食>

保険外ヘルパーサービスの実施 「ヘルパーステーションはあと」

(1) 総合評価

職員体制の関係や介護保険での訪問もあり、大きく実績を伸ばすことはできないが、必要なサービスであるため対応可能な範囲で行っていききたい。

(2) 事業の実績

- ・利用者延べ数：48名 前年49名 <-1名>
- ・月別平均利用者数：4名 前年4名 <増減なし>
- ・年間訪問延べ回数：75回 前年86回 <-11回>
- ・月別平均訪問延べ回数：6回 前年7回 <-1回>

Ⅲ 重要な契約に関する事項

当期に契約した重要な契約に関して記載すべき事項はない。

Ⅳ 理事会及び評議員会等に関する事項

当期に開催した理事会及び評議員会の開催日及び議案内容は以下のとおりとする。

◇理事会

開 催 日	議 案 内 容
令和6年 5月 9日	・第1回臨時評議員会の開催（案）について
令和6年 6月12日	・令和5年度事業報告書（案）、決算書（案）、公益目的支出計画実施報告書（案）の承認について ・定時評議員会の開催（案）について
令和6年 9月17日	・秋田県最低賃金の改定に伴う基本給及び時給改定について ・令和6年度上半期実績見通しについて
令和6年12月13日	・理事長及び常務理事の業務執行状況の報告について ・令和6年度中間決算書の報告について
令和7年 3月10日	・令和7年度事業計画書（案）及び予算書（案）について ・定款の変更（案）について ・就業規則改正（案）について ・育児・介護休業等に関する規則の改正（案）について ・介護職員等処遇改善加算への制度移行に伴う職員給与規程改正（案）について ・基本財産の取扱いについて ・臨時評議員会の開催（案）について

◇評議員会

開 催 日	議 案 内 容
令和6年 5月23日	・監事候補者の選任（案）の承認について

令和6年 6月26日	・理事長及び常務理事の業務執行状況の報告について ・令和5年度事業報告及び公益目的支出計画実施報告書について ・令和5年度決算書類（案）の承認について ・評議員候補者の選任（案）の承認について ・監事候補者の選任（案）の承認について
令和7年 3月26日	・令和6年度決算見通しについて ・定款の変更（案）の決議について ・基本財産の取扱いの承認について ・令和7年度事業計画書（案）及び予算書（案）の承認について

◇会計及び業務監査

開催日	内容
令和6年 6月 5日	・令和5年度会計及び業務監査並びに公益目的支出計画実施報告書に関する監査
令和6年11月12日	・中間決算監査

V 収支及び正味財産増減の状況並びに財産状態の推移

平成24年10月1日より公益法人会計基準（平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会）を採用している。

（単位：千円）

事業年度	令和3年 3月期	令和4年 3月期	令和5年 3月期	令和6年 3月期	令和7年 3月期
前期繰越収支差額	15,638	19,212	25,404	25,061	27,780
当期収入合計	148,535	139,789	128,769	134,164	132,252
当期支出合計	144,961	133,598	129,112	131,445	135,834
当期収支差額	3,574	6,191	△342	2,719	△3,582
次期繰越収支差額	19,212	25,404	25,061	27,780	24,198
資産合計	151,275	154,735	156,683	150,611	120,675
負債合計	90,775	86,032	87,032	77,768	50,684
正味財産	60,500	68,703	69,651	72,842	69,991

VI 法人の課題等

令和6年度も必要な職員の確保及び介護支援専門資格取得の職員もなく経過しており、引き続き法人の体制強化に努める必要がある。

また、当法人は令和6年度から三事業所（居宅・訪問介護・フードセンターたかのす）での事業展開となり、管理部での弁当の受注を含め各事業所で収入向上に努めることが求められる。

来期以降も予算収益の確保、費用支出の管理に努め、安定経営を行いながら地域で一番利用者選ばれ、愛される法人を目指していくことが求められる。